



大山喬平氏の研究と地域（〈特集〉対談 吉田晶＋大山 喬平 歴史学は地域とどう向き合うか）

村井，良介

(Citation)

Link : 地域・大学・文化 : 神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター年報, 3:10-15

(Issue Date)

2011-08

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCOI)

<https://doi.org/10.24546/81003365>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81003365>

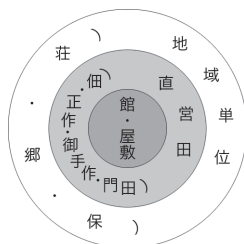


特集 対談 吉田晶+大山喬平 歴史学は地域とどう向き合つか

大山喬平氏の研究と地域

ここでは大山喬平氏の研究を、地域をどうとらえるかという点に注目してまとめた。

大山氏の研究は新領主制論として整理されている。石井進氏は、在地領主の支配の構造を図のような三重の同心円であらえ、その中核にある館・屋敷と、その周囲にある直営田は、領主のイエ支配がおこなわれる空間であり、その外側の荘・郷・保といった地域単位へと、イエ支配が拡大していくとした^①。これに対し大山氏は、この外側の地域単位の部分では百姓のイエの自立性が認められ、在地領主のイエ支配に包摂されていないとして、この外円部の支配を構成的支配と位置づけた。



石井進『日本の歴史 12 中世武士団』(小学館、1974年)より

この構成的支配とは、「村落上層たる名主層の灌漑水利・山野用益における排他的特権、耕地保有権における両者の格差〔名主層と

散田作人層の格差——引用者註〕などによって、中世村落の再生産の諸条件から散田作人層を集团的・階層的に排除することによって成立せしめられている」^③ものであり、「名主層の散田作人層に対する支配が直接的な人格的強制ではなく、それ以外の関係によって成立する支配」^④であるとされた。

この構成的支配の概念は、高橋幸八郎氏の議論を踏まえたものであり、「それ以外の関係によって成立する支配」とは主に村落における共同体的規制が念頭に置かれていると思われる。しかし、これはさらに拡張することが可能ではないだろうか。たとえば、高橋修氏は次のように述べる^⑥。

戦後の領主制研究は、領主のイエを中核にした農奴制的な住民支配のメカニズムを解き明かした後、それがどのような論理で、職であらわされる所領全体に拡大されるのかをめぐる議論を重ね、多くの成果を生み出してきた。(中略)しかしながら、日本の中世社会が領主制的な構造的性質を

村井 良介

もつているとすれば、個々の所領を越えた半国、一国といった地域の秩序が、在地領主制とのかかわりで、いかなる形態をとつて成り立っているのかをこそ問題にすべきではなかろうか。たとえば個々の庄や村の内部で領主制が伸展しえなくても、地域社会全体の中でみれば、その庄や村が在地領主による支配をうけているというような状況も、十分想定できるのである。そして中世民衆の生活が、庄・村単位では完結せず、郡や国規模の広がりをもっていたことも、多くの論者によつてすでに指摘されている。それは分業・流通の中世的展開に規定された現象であり、領主支配がそれに対応する広がりを求められたのは当然であつた。

また、矢田俊文氏は、大山氏と工藤敬一氏の「鎌倉中期以後の領主制は、「流通機能を不可避的にその基礎の一部とする領主制」であつた^⑦」という議論を引いて、「経済外的強制の発生理由を、村落にのみ求める必要はない。領主制が再編されるごとに、再編された領主制が発生する論理をみつける必要がある^⑧」と述べている。

これらの指摘からすれば、構成的支配を生じさせる諸要因を村落の中に完結させる必要は必ずしもない。したがつて、直接的な人格的強制を除く「それ以外の関係」とは、社会全体に張り巡らされた無数の関係、統治権的な支配―被支配の関係や、大山氏が除外した主従関係も含むところの諸関係と言い直すこ

とができる。

このように大山氏の意図を越えて構成的支配概念の拡張を試みたのは、近年、大山氏が述べる、次のような地域のとらえ方と関係するからである^⑨（傍線は引用者）。

列島社会の中世について考えてみると、そこには郷と村（ムラ）とがあつて社会の基底を形づくつていた。いまこれをさらに単純化して、中世社会の基底部分には広くムラが存在していたのだと考えてみよう。こうしたムラには例外なく内と外とがあつたにちがいない。そしてそこには多様な集団が存在していたと考えなければならない。そこにはイエがあり、座があり、講があり、垣内があり、そしてまた領主（制）もあつた。ここで一口に座といつても、そこには職人の座、商人の座、信仰の座、職能の座があり、そして非人集団もあつた。ムラの内外にわたつてこうした多様な諸集団があつたと見ていい。垣内などは多くムラの内部にあつたに違いないが、イエをふくめてその他の諸集団は必ずしもムラの内部で完結していたとは限らない。村びとの一員としてムラに居住する職人が、ムラの外部にある職人の座とつながりを持ち、そのメンバーであつたことは珍しいことではないだろう。（中略）こうした集団が中世のムラの内と外とに存在していて、そうして中世のムラと係わつていた。そこに存在したのは一義的には分類でき

ない混沌とした多様性にほかならない。

こうした多様な集団とムラとはどのような関係にあったのだろうか。ここで中世のムラには、その他もろもろの諸集団とはおのずから異なる特別な位置が備わっていたと思う。こうした諸関係を具体的に明らかにしていくことが必要である。中世のムラを閉ざされた存在だと見てはならない。

議論はあるにしても、とにかく中世のムラを瘦せた存在として捉えてはならない。中世のムラには実際に、多様な人びとが住んで生活しており、またムラを出入りする多様な人びとがいたと認識すべきである。そこには萌芽としての領主制(『大山のいう村落領主』)さえもが包摂されていた。このような萌芽としての領主制の現われ方は、地域の自然的・歴史的、あるいは政治的諸関係に規定されて千差万別であつたに違いないが、そうした現象形態の多様性を貫いて、普遍的で原理的・法則的な関係として、そこに内在する関係としてあつたと見なければならぬ。そしてこうした混沌とした多様性をもつ関係のあり方こそが、当該地域における中世という特定の時代の歴史的個性を規定する要因としてあつただろう。

重要なことは、ここでは事態がただ混沌としていたというだけではない。そこには住人たちの生活の場としてのム

ラが成立しており、イエも座も、そして人びとのさまざまな講や垣内も、さらには萌芽としての領主(制)、広域的な組織を持つ職人や商人の座の構成員、はては信仰の座、そして非人身分にいたるまでの諸組織がムラとの間にそれぞれに特定の関係を保ちつつ、生きて存在していたという事実であり、このことを素直に認めることが必要である。

ここでは地域社会は、ムラの内部にとどまらない多様な諸関係としてとらえられているが、傍線部では、これが領主制の議論と接合されている。すなわち、領主制もその多様な諸関係の中に位置付いているということである。これは先の拡張した構成的支配概念に通じるものである。大山氏の地域に対するこのような見方は、もう少し遡って、次の文章にも見られる。¹⁰⁾

三浦さんの仕事は、「地域を形成する媒介環ともいうべき、領主(在地領主・村落領主)、宗教(一郡の祭祀・村落寺院・根来寺)、分業(堺、工房村、流通)、法秩序(加地子徴取体制、荘園年貢請負体制)などが豊富に具体的に追求されている。……「地域」を形づくるものが例えば領主制、共同体などと固定的でなく、重層的に把握されているのが新鮮で興味深い」と黒田さんはいっています。黒田さんはここで三浦さんの仕事を非常に簡明に要約し、上手に纏んでおります。たしかに、領主制であるとか共同体であるとか、私たちはそういう固定的なもので中世を考えがちですが、三浦さん

の地域の把握はもつと重層的に流動的に把握され、そこに豊かなものが摺まれている、これが新鮮で興味深いと黒田さんはいうのです。

これは黒田俊雄氏が三浦圭一氏の研究について述べたものを、大山氏が肯定的に引用した部分である。ここでも地域の把握として重層性・流動性が重視されている。近年、大山氏が祝詞や祭祀に見える神々の重層性について論じているのも、このような地域理解が背景にあるものと思われる。

ではこうした多様な広がりを持つ地域の中で、ムラはどのように位置づけられるのだろうか。大山氏は「地域とムラとの歴史的関係を問うこと」の必要性を述べているから、地域Ⅱムラではないことは明らかである。大山氏は、清水三男氏の研究について次のように述べている。^⑬

清水の研究方法を貫き、特徴あらしめているのは中世社会における自然村落の概念である。清水は、文字資料には現れないが、中世にも村人たちの共同生活があったことを確信していた。清水は自然村落を説明して、「生活する村人の生存の地域としての村そのもの」のことであるといっている。

（中略）清水の主題は中世社会における荘・里・保・郷・村など、さまざまな地域単位の究明であつた。それらはいずれも政治的・制度的に形づくられており、自然村落とは

みとめがたい。清水はそのことを一つ一つ丁寧に解き明かしていく。しかしその先に中世後期の郷村が浮かび上がってくる。それは本来の自然村落にきわめて近い。

ここでは制度的な地域単位と、生活・生存の場としての自然村落との相違が述べられている。すなわち、ここで地域単位として重視されているのは生活・生存の場として広がりである。民衆生活への関心を地域史の方法として積極的に位置づけた黒田俊雄氏は、一国史に回収されない地域史、地域の住民のための地域史、生活構築の足跡、経験の蓄積としての地域史ということを主張した。^⑭

近年、大山氏は「ムラが消える」ということに危機感を表明している。^⑮岡田知弘氏は、自治体合併によつて「人間の生活領域としての地域」とかけ離れた巨大自治体が誕生することを問題視しているが、大山氏の危機感は、まさに現在、たとえば狭山池を利用する村々のように中世前期以来、生活・生存の単位であつたムラの消滅が進行していることへの懸念であろう。そこに近年大山が取り組む「郷・村の戸籍簿」作成の動機^⑯の一端があると思われる。

問題となるのは、現代において、（中世後期村落に系譜を引く）「ムラ」という領域はどのような意味を持つているのか、多様に抽出しうる地域のなかでいかなる意味を持つ凝集なのかということであろう。なぜなら現代はもちろん、前近代においても、

生活・生存を支える諸関係はムラに完結していないからである。黒田氏は地域住民のための地域史ということを述べたが、地域社会が多様な諸関係から成り立つ流動的・重層的なものであるとすれば、地域住民の「われわれ」性を自明の前提とすることには問題がある。⁽⁹⁾殊に現代社会においては、当該地域で営々と生活を築いてきたのではない新住民も多数存在している。そうしたなかで、なぜムラを地域単位として選択するのかは、自覚的に論じられる必要がある。

ここで重要なのは黒田氏の「地域住民のために編纂された地域史が生み出すのは、単に他の地域と異なるその地域特有の歴史があつたということではなく、地域住民を主体にして地域史という形で地域認識を深めていく気運や運動」であるという指摘である。⁽²⁰⁾単にかつての地域単位を懐古するのではなく、改めて捉え返していく気運・運動として、ムラへの着目の現代的意義を論じられる必要があると思われる。大山氏の提示する多様な広がりを持つ地域とムラとの関係という問題は、こうした問いを改めて投げかけている。

註

- (1) 石井進『日本の歴史12 中世武士団』(小学館、一九七四年)。
- (2) 大山喬平「中世社会のイエと百姓」(『日本中世農村史の研究』、岩波書店、一九七八年、初出『日本史研究』一七六号、一九七七年)。
- (3) 大山喬平「荘園制と領主制」(前掲註(2)著書、初出、歴史学研究会・

日本史研究会編『講座日本史2 封建社会の成立』、東京大学出版会、一九七〇年)。

- (4) 大山喬平「中世史研究の一視角」(前掲註(2)著書、初出『新しい歴史学のために』一〇九号、一九六五年)。
- (5) 大山喬平「問題の展望」(前掲註(2)著書)。
- (6) 高橋修「中世前期の地域社会における領主と住民」(『中世武士団と地域社会』、清文堂、二〇〇〇年)。
- (7) 工藤敬一「鎌倉時代の領主制」(『荘園制社会の基本構造』、校倉書房、二〇〇二年、初出『日本史研究』五三三号、一九六一年)。
- (8) 矢田俊文「日本の封建領主制研究について」(『日本中世戦国期権力構造の研究』、塙書房、一九九八年)。
- (9) 大山喬平「地域史惣寄合への一つの提案——地域史の方法にふれて——」(地域史惣寄合呼びかけ人編『第一回地域史惣寄合報告集 地域史の現在』、飯田市歴史研究所、二〇一〇年)。
- (10) 大山喬平「三浦圭一さんと地域史研究」(『ゆるやかなカースト社会・中世日本』、校倉書房、二〇〇三年、初出、三浦圭一『中世日本の地域と社会』、思文閣出版、一九九三年)。
- (11) 大山喬平「ムラの歴史を考える——香寺町史『村の記憶・地域編』のこと——」(『歴史科学』一八五号、二〇〇六年、大山喬平「村の神さま——山野河海理解における戸田的と網野的——」(『佛教史学研究』四九卷一号、二〇〇六年)、大山喬平「ムラを忘れた歴史学——敷きます神の中世的形態——」(『歴史評論』七〇九号、二〇〇九年)。
- (12) 大山前掲註(9)論文。
- (13) 大山喬平「解説・清水三男『日本中世の村落』」(大山前掲註(10)著書、初出、清水三男『日本中世の村落』、岩波文庫、一九九六年)。
- (14) 黒田俊雄「新しい地域史のために——地域史の現状と課題——」

- 『黒田俊雄著作集 第八巻 歴史学の思想と方法』、法蔵館、一九九五年、初出『日本史研究』一八三号、一九七七年。
- (15) 大山喬平「日本中世史回顧」(『大谷大学史学論究』一一号、二〇〇五年)、大山喬平「ムラが消える日」(『図書』二〇〇六年一二月号)。
- (16) 岡田知弘「ポスト構造改革期における地域づくりと歴史の再把握」(『神戸大学大学院人文科学研究科地域連携センター年報 LINK【地域・大学・文化】』二号、二〇一〇年)。
- (17) 大山喬平「日本中世史回顧」(『大谷大学史学論究』一一号、二〇〇五年)。
- (18) 大山前掲註(9)論文。
- (19) 拙稿「地域史と「地域の再生」をめぐる理論的課題」(『神戸大学大学院人文科学研究科地域連携センター年報 LINK【地域・大学・文化】』二号、二〇一〇年)。
- (20) 黒田俊雄「地域史の可能性——自治体の修史事業を中心に——」(黒田前掲註(14)著作集、初出『茨城県史研究』五〇号、一九八三年)。